

新型インフルエンザに関する厚労省への緊急要望

2009年5月18日
全日本民主医療機関連合会
会長 鈴木 篤

5月16日に国内で初めて海外渡航歴のない新型インフルエンザ感染患者が確認されて以降、感染は急速に拡大しています。感染拡大地域では、すでに診療体制に支障をきたす事態がうまれており、以下、緊急に要望します。

1. 感染拡大地域における発熱患者の診療体制の確保を速やかにおこなうこと

感染拡大地域については、すでにパンデミック期の様相を呈しており、実際に一般の医療機関でインフルエンザA型陽性の患者を診療せざるをえない状況が起こっていると聞いております。行政サイドから明確に一般医療機関での対応について指示が出されておらず、多くの混乱が生まれているようです。感染拡大期の対応に速やかに切り替えるよう、各自治体への指導をお願いします。

自治体に正式に登録している発熱外来にとどまらず、多くの医療機関で発熱患者を診療せざるを得ない状況になっています。タミフル等抗インフルエンザ薬、また診断キットなどが各医療機関・保険薬局に速やかに行き渡るよう、備蓄分を放出し、流通経路を早急に確立してください。

2. 新型インフルエンザにかかる医療費の保障制度を緊急に確立すること

「無保険者」など医療費の支払いが困難な人が新型インフルエンザに感染したり、他の人に感染させたりする可能性もあります。新型インフルエンザの診療にかかる医療費自己負担分を保障する制度を緊急に確立してください。

3. 医療従事者の確保を支援すること

保育所や学校の休校により、看護師等医療従事者が子どもの世話のために出勤できない状況があります。看護師体制の確保をするための手だてを急ぐことが求められています。経済的な保障を含め、各医療機関を支援する施策の検討をお願いします。